

# 講義 4

## ある相談窓口の事例から 家計相談支援への アプローチを探る

—自立の第一歩につながる家計相談支援—



(1) はじめに

平成27年度より生活困窮者自立支援制度が全国一斉に開始されましたが、家計相談支援に取り組んでいる自治体はまだ少ないといえます。

その中で、家計相談支援事業を開始したものの、自立相談から家計相談に繋がりにくく、プラン作成にも繋がらないため、事業として継続することやその必要性を疑問視する声もいくつか聞こえてきます。

家計相談支援は、あれば効果が大きく無いと困る支援ですが、これまで体系化された支援のかたちが無かったために、その取り組み方などが理解されていず、効果が発揮されていないのが現状です。(別紙 H27年度家計相談支援事業実績 参照)

そこで、平成26年度のある家計相談支援事業所での家計相談とならなかった事例をもとに、どのような事例が家計相談に結び付くのか、そして、どのように支援し何を解決していくのかをこの講座では学びます。

(2) 事例検討

1. 「収入が多いにもかかわらず、生活費が不足する相談者の家計相談」——(26)

(26)	27	6	1	月	70歳代女性 夫(70歳代)、娘(20歳代)賃貸アパート ●民生委員より連絡 ・土曜日に電話があった。 ・金曜日に市役所に相談したところ、地域の民生委員の連絡先を聞いたとのことで、一日思索し、土曜日に民委へ連絡をしたと言っておられた。 ・主の訴えは「次の年金をもらうまで生活が大変。何とかならないか」との内容。 ・民生委員としては、土、日社協も休みにつき、月曜日朝に社協へ連絡を入れると言っている。そのように伝えても、そんなにも切羽詰まった感じはなかった。
	27	6	1	月	●自立支援相談員へ確認 ・上記報告。市のどこへ相談があったのか等確認。〇〇氏または福祉事務所への相談ではなかったよう。
	27	6	1	月	●主へ電話連絡 ・主(71歳)年金42,000円/月、夫(71歳)年金95,000円/月と警備のパート収入140,000円/月あり。今月は勤務日数が減ったため収入減、娘(28歳・無職)の3人世帯。 ・息子の結婚費用を支援した。10月からは返済してもらう予定だが、今回しんどい。 ・電気の滞納があり、明日までに入金しなければ止まってしまう。支払わなければならない金額は20,342円。その分だけでも借りたい。 →貸付については低所得世帯でないため対象外であることを伝える。また、他の施策等がないか調べる旨伝える。
	27	6	1	月	●自立支援相談員へ報告 ・上記報告。 ・息子など身内からの支援をしてもらう必要があるだろうとのこと。
	27	6	1	月	●県社協へ貸付について確認 ・上記内容伝えるが、低所得水準とは言い難いとの返答。
	27	6	1	月	●主へ電話連絡 ・貸付不可、他の施策も難しいことを伝える。 ・「相談した私が間違っていました…」と電話を切られる。

1) この家庭の課題

- ・月収入が 275,000 円（年金 135,000 円と就労収入 140,000 円）あるのに、3 人の家計が成り立たないこと。
- ・電気代を滞納し、電気を止められそうな状態にあること。（何か月分で 20,342 円なのか）
- ・28 歳の無職・同居の娘の存在。（無職の期間はどの程度なのか、将来的に自立は可能な状態かどうか）
- ・就労収入がある夫が病気になったときの備えはどうなっているのか。年金だけで生活する時期が早晚来るがそのときはどうする予定なのか。（息子との同居などが予定されているのかどうか）

2) すべきこと

- ・毎月の家計収支の現状を洗い出すことが必要
- ・クレジット利用や借金が無いかどうかの押さえ
- ・その上で収入が多いのに、お金が不足する理由を探し、将来へ向けた家計計画を相談することが重要。
- ・無職で同居している娘の就労支援にどう繋ぐかを自立相談につなぎ連携する。

2. 「出産を間近に控え、出産費用の自己負担が支払えない家計の相談」——(8)

(8)	27	4	14	火	<p>●来所相談 30歳代女性 保健師同席し面談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月出産予定。妊婦健診の費用ならびに、出産費用の自己負担分が支払えない。</li> <li>・1月の結婚を機に、退職したため支払ができず、健診の受診もできない。</li> <li>・夫は就労、月収16万円。社保加入のため出産一時金42万円あり。</li> <li>・夫に内緒で、実家のローン(月額58,000円)を支払っていた。結婚祝いなどもローンの支払いに充当してしまった。夫には相談できない。</li> </ul> <p>→済生会低額診療事業問い合わせるが、保険診療のみ対象となり、自費分は適用されないとのこと。</p>
-----	----	---	----	---	---

1) この家庭の課題

- ・夫の収入手取り 16 万円での生活の実態が分からない。
- ・1 ヶ月の家計の現状把握ができていない。
- ・夫に相談できない状態であること。
- ・実家のローン肩代わりが家計を圧迫している。

2) すべきこと

- ・家計表を作成し、一ヶ月の家計収支の現状を理解できるようにする。
- ・実家のローンについて調査し、実家自体の債務整理も含む家計相談を進める。
- ・本人の雇用保険請求等を調査する。
- ・出産一時金の支給日などを調査し、いつになれば支払いができるか、どれ位なら支払えるかなどをシュミレーションし、支払い方の相談をする。

**講義 4・演習 1**

—「ある相談窓口の事例から家計相談支援へのアプローチを探る」

1. 「両親の年金で生活してきた息子の現在と将来に向けた家計相談」——(6)

(6)	27	4	10	金	<p>●自立支援相談員とともに面談 40歳代男性、70歳代の母と同居</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主はクローン病や胆石などの持病のため長期間の就労が難しい。</li> <li>・母も末期がんにつき介護サービス利用。</li> <li>・父と母の年金で今まで生活してきたが、父が1カ月前に死去。香典などで当分の生活費はあるが、その後の生活が心配。</li> <li>・病院の未払い金もあり、分納の約束をしている。</li> </ul> <p>→緊急小口資金 →住居確保給付金 →就労支援 →遺族年金の手続き →生命保険の手続き</p>
	27	4	30	木	<p>●来所につき面談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急小口資金決定通知書等引き取りのため来所</li> <li>・がん保険の一時金が入金された。5, 6月の生活費は何とかなるだろうとのこと。</li> <li>・仕事の方は面接はするが、時間等のこともありなかなかいいところがない。</li> </ul>

2. 上記に出ている情報のみを参考にして、以下の設問に答えてください。

- 1) この家庭の課題は何でしょうか。
  
- 2) この事例のような相談で確かめるべきことに何がありますか？
  
- 3) 家計相談として、どのような支援をしますか？

## 2. 家計相談支援の役割

(1) 相談者が抱えている背景にある問題が、家計相談から見える

### よくある生活再生相談

- ・多重債務で借金がふくれ、生活費が足りない。
- ・生活保護受給ができないと言われた。
- ・就労が出来ず収入がない。
- ・家賃が払えず、ホームレスになった。
- ・電気・ガス・水道代などが支払えず、ライフラインが止まりそう。
- ・家賃が支払えず、退去命令がでている。
- ・保護費を落として困っている。
- ・仕事が決まったが、それまでの生活費が不足している。
- ・母子家庭で今の収入では生活費が足りない。
- ・滞納や借金をまとめて返済して、月の支払を少なくしたい。
- ・子どもの入学金が足りない。
- ・お金がなく、車税の支払いや車検が出来ず困っている。
- ・身内の冠婚葬祭のためのお金がない。
- ・家賃が安いところに引越したいが引越しの資金がない。

(現在の相談状況)



### お金の問題

- ・借金の返済
- ・税金の滞納
- ・電気代、水道料金の滞納
- ・市営(町営)住宅家賃滞納
- ・保育料の滞納
- ・校納金の滞納
- ・国民健康保険の滞納
- ・国民年金の滞納
- ・介護保険料の滞納

### 背景に家族の問題が

- ・家族に障がい者(又は精神障がい者)がいるが、必要な支援を受ける方法が分からない。
- ・家族にうつ症状・対人不安・パニック障がい・発達障がいがある。
- ・DV(家庭内暴力)被害がある。
- ・ギャンブル・アルコール等依存症を抱える家族がいる。
- ・ひきこもり、登校拒否等の家族がいる。
- ・認知症の家族を抱えている。
- ・家族が生活費を入れない、または生活費をあてにされている。

### 背景には本人の精神的な課題など

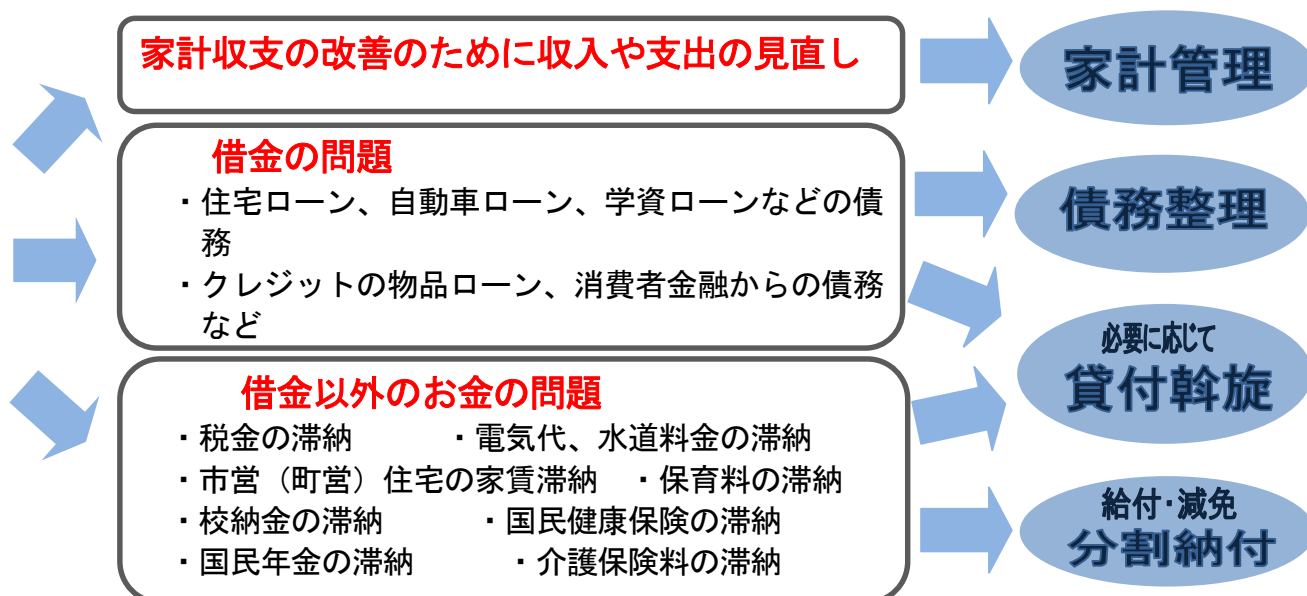
- ・対人関係や就労への不安を抱えている。
- ・面談をする中で、うつ症状や対人不安や発達障がいが見受けられる。
- ・病気を抱えているが病院に通院できていないなど。
- ・家族との共依存関係など。
- ・虐待、育児ノイローゼなど。
- ・独居高齢者で支援が必要。
- ・ギャンブル・アルコール依存。

相談者自身が課題と気づいていないことにも本人の気づきを促し、解決のための継続した相談につながります。

自立相談支援事業所や各関係機関へ



## (2) 相談内容のうち家計相談支援で解決していく内容



## (3) 家計相談支援が効果的な役割を果たすと思える事例

以下のどれか一つでも該当すれば、効果的に作用すると思われる。

- ① 多重債務もしくは過剰債務を抱え、返済が困難になっている人
- ② 債務整理を法律専門家に依頼した直後や債務整理途上の人
- ③ 収入よりも生活費が多くお金が不足がちで、借金に頼ったり、支払いを滞らせざるを得ない人
- ④ 収入が少なかったり波があるが、生活保護の対象とならず、家計が厳しい状態の人
- ⑤ 家族で家計について話したことがなく、それぞれが勝手にお金を使っている人
- ⑥ カードに頼って生活や買い物をして、いくら借金があるのか把握していない人
- ⑦ 収入はあるが、家賃をはじめ、水道光熱費、校納金、給食費、保育料などの滞納を抱えていたり、税金などを延滞している人
- ⑧ 就労先が決まったが、収入が得られるまで時間がかかり、生活資金の貸付を予定している
- ⑨ 生活保護受給者であるが就労収入や年金収入があり、保護費減額などにより収入管理が難しい人
- ⑩ 児童扶養手当や年金の支給など月単位の収入ではなく2～4か月単位の収入があり、支出も月単位で変化があり、家計管理が難しい人

ただし、上記の状況の発生が病的な障がいなどに起因する場合や相談者の管理能力のなはだしい欠如などにより発生していると思える場合、何らかの心理的背景があり家計を維持したり管理すること自体を拒否されている場合などは、家計再生支援と同時に、そもそもの課題を解決するための支援も同時に必要となる。

それは、家計再生支援は相談者の意思と相談者の理解に基づき家計を再生することを支援するというのが基本であるため、相談者の能力が伴わない場合は別の方策を検討する必要があるからである。

H27年度 実施主体別 家計相談支援プランの件数順(10万人換算)

順位	実施主体	種別	対象地区人口 (26.1.1)	家計プラン 作成件数	家計10万人 当プラン件数	自立プラン 作成件数	家計プラン/ 自立プラン
1	横須賀市	中核市	421,037	653	155	656	99.5%
2	熊本県	都道府県	1,091,399	319	29	598	53.3%
3	北九州市	指定都市	981,891	229	23	556	41.2%
4	岐阜市	中核市	416,625	83	20	185	44.9%
5	新潟県	都道府県	1,548,347	297	19	670	44.3%
6	福岡県	都道府県	2,356,940	419	18	799	52.4%
7	柏市	中核市	404,074	64	16	216	29.6%
8	滋賀県	都道府県	1,079,176	163	15	654	24.9%
9	船橋市	中核市	619,551	78	13	259	30.1%
10	徳島県	都道府県	782,342	96	12	332	28.9%
11	豊中市	中核市	400,086	42	10	697	6.0%
12	横浜市	指定都市	3,714,200	362	10	2475	14.6%
13	千葉県	指定都市	960,051	86	9	407	21.1%
14	岩手県	都道府県	1,015,687	81	8	505	16.0%
15	大分県	都道府県	719,060	55	8	141	39.0%
16	山口県	都道府県	1,165,428	88	8	471	18.7%
17	熊本市	指定都市	734,287	47	6	154	30.5%
18	川越市	中核市	348,595	21	6	86	24.4%
19	東京都	都道府県	12,638,555	727	6	6062	12.0%
20	豊田市	中核市	422,106	24	6	24	100.0%
21	佐賀県	都道府県	852,285	46	5	252	18.3%
22	姫路市	中核市	543,991	25	5	266	9.4%
23	東大阪市	中核市	501,349	23	5	319	7.2%
24	大分市	中核市	478,794	19	4	75	25.3%
25	京都府	都道府県	1,165,185	46	4	468	9.8%
26	千葉県	都道府県	4,264,184	156	4	1539	10.1%
27	静岡県	都道府県	2,272,421	82	4	642	12.8%
28	島根県	都道府県	711,364	25	4	231	10.8%
29	三重県	都道府県	1,868,860	64	3	464	13.8%
30	岡山市	指定都市	704,572	24	3	311	7.7%
31	長野市	中核市	386,065	12	3	294	4.1%
32	栃木県	都道府県	1,491,394	44	3	313	14.1%
33	香川県	都道府県	580,676	17	3	91	18.7%
34	岡山県	都道府県	757,288	22	3	150	14.7%
35	長野県	都道府県	1,774,749	49	3	1242	3.9%
36	鳥取県	都道府県	587,067	16	3	238	6.7%
37	岐阜県	都道府県	1,681,551	45	3	583	7.7%
38	広島県	都道府県	1,216,533	32	3	318	10.1%
39	名古屋市	指定都市	2,254,891	51	2	730	7.0%
40	大阪府	都道府県	3,695,324	82	2	1463	5.6%
41	高知県	都道府県	415,366	9	2	149	6.0%
42	さいたま市	指定都市	1,253,582	27	2	252	10.7%
43	埼玉県	都道府県	5,355,106	113	2	1560	7.2%
44	和歌山県	都道府県	633,172	12	2	127	9.4%
45	広島市	指定都市	1,186,928	20	2	191	10.5%
46	沖縄県	都道府県	1,125,872	18	2	813	2.2%
47	宮崎県	都道府県	736,596	11	1	140	7.9%
48	山梨県	都道府県	861,615	10	1	412	2.4%
49	青森県	都道府県	1,069,442	11	1	375	2.9%
50	愛知県	都道府県	4,042,843	41	1	616	6.7%
51	北海道	都道府県	2,909,007	26	1	722	3.6%
52	富山県	都道府県	671,178	5	1	128	3.9%
53	富山市	中核市	420,434	3	1	21	14.3%
54	長崎市	中核市	439,318	3	1	78	3.8%
55	宮城県	都道府県	1,279,861	8	1	553	1.4%
56	神奈川県	都道府県	2,818,253	17	1	414	4.1%
57	高知市	中核市	338,909	2	1	68	2.9%
58	長崎県	都道府県	985,215	4	0	239	1.7%
59	秋田県	都道府県	749,506	3	0	251	1.2%
60	福井県	都道府県	808,229	3	0	172	1.7%
61	下関市	中核市	277,718	1	0	0	7.1%
62	郡山市	中核市	326,075	1	0	28	3.6%
63	福島県	都道府県	1,314,533	4	0	400	1.0%
64	兵庫県	都道府県	2,607,950	7	0	589	1.2%
65	山形県	都道府県	1,151,318	3	0	439	0.7%
66	相模原市	指定都市	713,351	1	0	171	0.6%
67	鹿児島県	都道府県	1,093,876	1	0	271	0.4%
	合計		95,193,233	5178	488	35115	14.7%

※厚生労働省 平成27年度 生活困窮者自立支援制度における支援状況4月～3月累計資料より作成

※家計相談支援事業に取り組んでいる自治体のみを抽出



H27年度 都道府県別 家計相談支援プランの件数順(10万人換算)

順位	都道府県	対象地区人口 (26.1.1)	家計プラン 作成件数	家計10万人 当プラン件数	自立プラン 作成件数	家計プラン ／自立プラン
1	熊本県	1,825,686	366	20.0	752	48.7%
2	福岡県	3,338,831	648	19.4	1355	47.8%
3	新潟県	1,548,347	297	19.2	670	44.3%
4	滋賀県	1,079,176	163	15.1	654	24.9%
5	神奈川県	7,666,841	1033	13.5	3716	27.8%
6	徳島県	782,342	96	12.3	332	28.9%
7	岩手県	1,015,687	81	8.0	505	16.0%
8	大分県	1,197,854	74	6.2	216	34.3%
9	山口県	1,443,146	89	6.2	471	18.4%
10	千葉県	6,247,860	384	6.1	2421	15.9%
11	岐阜県	2,098,176	128	6.1	768	16.7%
12	東京都	12,638,555	727	5.8	6062	12.0%
13	佐賀県	852,285	46	5.4	252	18.3%
14	京都府	1,165,185	46	3.9	468	9.8%
15	静岡県	2,272,421	82	3.6	642	12.8%
16	島根県	711,364	25	3.5	231	10.8%
17	三重県	1,868,860	64	3.4	464	13.8%
18	大阪府	4,596,759	147	3.2	2479	5.9%
19	岡山県	1,461,860	46	3.1	461	10.0%
20	栃木県	1,491,394	44	3.0	313	14.1%
21	香川県	580,676	17	2.9	91	18.7%
22	長野県	2,160,814	61	2.8	1536	4.0%
23	鳥取県	587,067	16	2.7	238	6.7%
24	埼玉県	6,957,283	161	2.3	1898	8.5%
25	広島県	2,403,461	52	2.2	509	10.2%
26	和歌山県	633,172	12	1.9	127	9.4%
27	愛知県	6,719,840	116	1.7	1370	8.5%
28	沖縄県	1,125,872	18	1.6	813	2.2%
29	宮崎県	736,596	11	1.5	140	7.9%
30	高知県	754,275	11	1.5	217	5.1%
31	山梨県	861,615	10	1.2	412	2.4%
32	青森県	1,069,442	11	1.0	375	2.9%
33	兵庫県	3,151,941	32	1.0	855	3.7%
34	北海道	2,909,007	26	0.9	722	3.6%
35	富山県	1,091,612	8	0.7	149	5.4%
36	宮城県	1,279,861	8	0.6	553	1.4%
37	長崎県	1,424,533	7	0.5	317	2.2%
38	秋田県	749,506	3	0.4	251	1.2%
39	福井県	808,229	3	0.4	172	1.7%
40	福島県	1,640,608	5	0.3	428	1.2%
41	山形県	1,151,318	3	0.3	439	0.7%
42	鹿児島県	1,093,876	1	0.1	271	0.4%
	合計	95,193,233	5,178	5.4	35,115	14.7%

※厚生労働省 平成27年度 生活困窮者自立支援制度における支援状況4月～3月累計資料より作成  
 ※家計相談支援事業に取り組んでいる自治体のみを抽出し都道府県単位で集計。

